

エネルギー環境計画書

1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の 氏名)	東京エコサービス株式会社 代表取締役社長 佐藤 良美
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所在 地)	東京都港区浜松町一丁目10番17号

(2) 事業の概要

発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
都内供給区分	<input checked="" type="checkbox"/> 特別高圧 <input checked="" type="checkbox"/> 高圧 <input type="checkbox"/> 低圧(電力) <input type="checkbox"/> 低圧(電灯)
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	<p>■小売電気事業 2010年4月より、主に東京23区内の区立小中学校および区立施設へ電力小売事業を実施しています。 また、2020年4月より特別高圧の施設にも供給を開始しました。 電源は、東京二十三区清掃一部事務組合の運営する清掃工場のごみ発余剰電力と東京ガス株式会社で発電した電力ならびに日本卸電力取引所(JEPX)から購入した電力を使用しています。また、一部学校で発電した太陽光発電電力も使用しております。</p> <p>■発電事業 出資元の東京二十三区清掃一部事務組合の運営する清掃工場では、全工場で余剰電力を弊社に売電しております。 ※一部のFIT電気は送配電事業者買取</p> <p>■その他 お客様がCO2排出量を把握して頂くため、毎月「電気料金に関するご報告書」、「CO2排出量に関するご報告書」、「電気使用量のご報告書」にて報告を実施しております。 また、需要家窓口所管に対しての清掃工場見学会を開催し、ごみ発電も併せて理解して頂く事や地球温暖化に対してCO2削減を目的に実施していきます。 また、清掃工場見学会が実施できない場合の為に、環境教育の一環として「清掃工場DVD」の貸出しを東京二十三区清掃一部事務組と協働で実施しております</p>

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名称	電力事業部	
	連絡先	電 話 番 号	03-5408-5376
		ファクシミリ番号	03-5402-5387
		電子メールアドレス	teco@tokyoecoservice.co.jp
公 表 の 担 当 部 署	名称	電力事業部	
	連絡先	電 話 番 号	03-5408-5376
		ファクシミリ番号	03-5402-5387
		電子メールアドレス	teco@tokyoecoservice.co.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2021年08月26日 ~ 2022年07月31日	
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	http://www.tokyoecoservice.co.jp/
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:	
		入手方法:	
	<input type="checkbox"/> その他		

2 地球温暖化の対策の取組方針

■発電事業等に係る取組方針
 出資元の東京二十三区清掃一部事務組合が運営する清掃工場の建替え時には省エネルギー機器の導入に努めています。また、既存の工場においても設備の更新時には省エネルギー機器の導入を進めています。省エネルギー機器導入の例には次のものがあります。
 ・高効率変圧器(トップランナー変圧器),焼却用送風機等大型モーターのインバータ制御,電源回生方式ごみクレーン,空調設備のインバータ制御,LED照明機器,照明設備や空調換気設備のスケジューリング運転
 そのほか、壁面緑化や自然採光など省エネルギー対策に取り組んでいます。
 また、太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用、雨水を利用し上水道の使用量削減を図っていきます。

■その他の温暖化対策に係る取組方針
 ・需要家の皆さまに毎月、「CO₂排出量に関するご報告書」、「電気使用量のご報告書」を報告し、環境意識を高めて頂き更なる省エネ促進を推奨していきます。
 ・需要家窓口所管に対しての清掃工場見学会を開催し、ごみ発電も併せて理解して頂く事や地球温暖化に対してCO₂削減を目的に実施していきます。
 また、清掃工場見学会が実施できない場合の為に、環境教育の一環として「清掃工場DVD」の貸出しを東京二十三区清掃一部事務組と協働で実施しております。

3 地球温暖化の対策の推進体制

■発電事業等に係る推進体制
 ・出資元の東京二十三区清掃一部事務組合が運営する清掃工場では、ISO14001規格認証工場として工場長をトップとし、環境管理委員会を設置して、毎年、事業活動に伴う環境影響を評価し、その中で影響の大きいものを「著しい環境側面」として登録し、その影響を改善することを優先課題として取り組んでいます。その取組は内部監査及び審査登録機関による審査でチェックされる仕組みで、指摘事項を是正する事でさらなる環境活動の向上につなげています。また、システム全般について工場長が年に1回見直しを実施して、環境意識の向上を図っていきます。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

(単位 kg-CO₂/kWh)

項目	当年度のCO ₂ 排出係数	次年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度のCO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.100以下	0.100以下	0.100以下
前年度の計画における目標値	0.100以下	0.100以下	0.100以下

長期的目標年度: 2030年度

(目標設定に係る措置の考え方)

■小売電気事業の電源の主体を自治体運営の清掃工場ごみ発余剰電力とし、また、天然ガス発電による東京ガス株式会社からの補給電源ならびに日本卸電力取引所の電源を上手に運用し、上記のCO₂排出係数を維持できるよう取り組んでいきたいと考えております。

■計画値同時同量において、発電計画者と連絡を密にし、電力計測装置を活用して発電計画値と発電実績値に大きな相違が無いようにする事により送配電事業者からの不足インバランス量を抑制し、CO₂排出係数の目標値になるように努めます。

第1号様式 その3

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の利用量		次年度の利用量		長期的目標年度の利用量	
	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目標値	48,450	30.71%	48,450	30.71%	48,450	30.71%
前年度の計画における目標値	13,091	9.48%	13,091	9.48%	13,091	9.48%

長期的目標年度: 2030 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

■電源とする予定の清掃工場のFIT電気および卒FIT電気の買取により、各目標を設定し計画としました。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の利用量		次年度の利用量		長期的目標年度の利用量	
	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目標値	74,720	47.37%	74,720	47.37%	74,720	47.37%
前年度の計画における目標値	107,956	78.15%	107,956	78.15%	107,956	78.15%

長期的目標年度: 2030 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

■電源とする予定の清掃工場の非FIT電気買取および前年度実績より、各目標を設定し計画としました。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

■ 自社等の発電設備の効率向上を提案して参ります。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

■ 継続して、需要家の皆様に毎月、「電気料金に関するご報告書」、「CO2排出量に関するご報告書」、「電気使用量のご報告書」にて報告を実施します。
■ 「電力見える化システム」により、需要家の皆さまへ節電意識の向上を図って頂けるサービスを実施します。
■ 需要家窓口所管様へ、ごみ発電の知識を深めて頂きながら地球温暖化対策等の話を交えて清掃工場見学会を実施してまいります。
また、清掃工場見学会が実施できない場合の為に、環境教育の一環として「清掃工場DVD」の貸出しを東京二十三区清掃一部事務組と協働で実施していきます。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

■ 本社では夏季(6月～10月)にクールビズ、冬季にウォームビズを行っており、冷暖房電力の低減に努めます。
■ 社員の移動等には、公共機関の乗り物を利用して、CO₂排出削減に努めます。
■ 東京二十三区清掃一部事務組合では、エネルギーの使用の合理化に留意し、設備の新設・更新を行う際は、費用対効果を検討したうえで高効率又は省エネルギー機器及び自然エネルギー機器(太陽光発電・風力発電設備等)の導入に努めます。
■ 日々の需要予測の精度を向上させる事により、ごみ発電以外からの電源調達を抑制させます。